

令和7年度（鶴見支援学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上 （法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底） 【必須】	職員行動指針、倫理に関する指針を念頭に、教育公務員であることを常に自覚し、法律やきまりに従って行動する。	○隔月で定例に行う不祥事防止会議の報告を職員会議で研修として行っている。年間予定に沿った不祥事防止に関する注意喚起に加えて、臨時で共有すべき事は、Teams掲示板を活用し迅速に周知するようにした。 ○職員行動指針、倫理に関する指針については、研修の際に資料として添付し、意識できるように働きかけた。また年度当初服務関係の研修を行い、教育公務員の自覚をもって行動することを再確認した。 ○毎月県から届く職員啓発点検資料を掲示板に載せ、全体への周知を行った。
②職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止 【必須】	他者の人格を尊重した言動・行動を心掛け、風通しのよい、良好な職場環境を作る。	○教員の児童・生徒に対する言動について、全体で周知確認が必要な事柄については、職員会議等職員全体に周囲できる場面で伝え、各自が自身の行動を振り返る機会とした。必要に応じて面接の機会を設け、個別に注意喚起を行った。 ○教員間のハラスメントについても、不祥事防止研修において、日頃の言動や行為について注意喚起するとともに、職員間の人権尊重と良好なコミュニケーション等について理解を深めた。
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止 【必須】	児童生徒の人権を尊重した関わりを常に意識し、年齢や性別を意識した指導を行う。	○児童・生徒と二人だけにならないよう、複数で対応する必要がある場合はそのように行うよう、全体で確認をしている。 ○児童生徒の人権に配慮し、必要以上の身体接触を行わないよう、また適切な指導、支援のための人的、物的環境設定を行った。 ○業務サポーターによる定期的な校内巡回、管理職による巡回等を実施。空き教室を含めた教育活動の様子を日々確認した。
④体罰・不適切な指導の防止 【必須】	児童・生徒の人権を尊重し、気持ちに寄り添った指導を実行する。	○学年、クラスごとに学年会やケース会等を活発に行い、児童・生徒の指導、支援について共通理解を図りながら、適切な指導につなげている。 ○児童・生徒との関わり方では、児童・生徒の年齢に合わせた言動、教員として相応しい関わり方を意識するよう働きかけた。必要に応じ、個別に職員に話を聞き、より良い指導、支援につながるよう努めた。 ○「さん付け」呼称を呼びかけたが、下の名前での呼び捨て、愛称で呼ぶなど徹底はできていないので、引き続き全体へ注意喚起を行っていく。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止 【必須】	児童・生徒の関係資料の適切な処理を行う。	○個別教育計画や進路関係資料、入学選抜にかかわる資料について、机上に置いたままにしないことや、受け渡しは手渡しで行うこと、鍵のかかる場所で保管することを徹底した。 ○セキュリティプリントについての研修を行い、印刷の際に設定して印刷することを徹底し、取り忘れや、他の書類への混入を防いだ。しかし、徹底できていないところがあり、年度が替わる4月に再度全職員に周知、注意喚起をしていく。

<p>⑥ 個人情報の管理、情報セキュリティ対策 (配付物や提出物の管理・誤配付防止、文書等の安全な保管・誤廃棄防止、セキュリティ対策)</p>	<p>個人情報等の適正な管理と運用を徹底する。</p>	<p>○児童・生徒への配付において、個人情報が含まれているものについては、ダブルチェックをするなど、誤配付防止に努めた。 ○文書廃棄は、複数で確認をした上行った。 ○校外への個人情報持ち出しは、校内の手続きに則って行った。 ○マチコミメール、電子メールで重要情報提出については、慎重に、ダブルチェックしながら行い、送信間違いを防いでいる。 ○Xやホームページへの掲載、また写真の外部への提供については、起案の段階で情報公開許可の有無を確認し、細心の注意を払って行った。Xの使用は極力行わないように、校内での決まりを変更した。活動の様子を写真に撮る場合、必ず学校関係者による撮影としている。</p>
<p>⑦ 交通事故の防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>交通法規の遵守を徹底する</p>	<p>○飲酒運転での事故発生については、年末の休みに入る前に、掲示板等で再確認するとともに注意喚起を行った。 ○自家用車の運転では、交通ルールを守るよう伝えているが、同様に自転車、歩行時も意識できるようにしていく必要がある。</p>
<p>⑧ 業務執行体制の確保等</p>	<p>情報共有、相互チェック体制、業務協力体制を構築する。</p>	<p>○リーダーを中心に仕事の進行管理を行い、適切な業務執行が行われているか確認を行った。 ○日ごろの管理職による校内巡回、正規職員は自己観察の面接時に様子の確認、臨任、非常勤職員も全員面接を行い、勤務の様子等状況の確認を行った。今年度も業務負担が一部の教員にかかっている状況があり、今後も継続して、業務自体の見直しや働き方改革の推進に力を入れていく必要がある。</p>
<p>⑨ 財務事務等の適正執行</p>	<p>適切な会計処理を行い、事故を未然に防止する。</p>	<p>○適切な執行ができるよう、私費と県費についての確認や、買い物をする際のルールを再度確認した。宿泊学習において、旅行業者に支払う企画料、旅行業者引率費用について、事前に確認した。 ○学校に現金を置かないように周知し、支払いにはネットバンキングを利用した。 ○財務事務調査での指摘を次年度以降の会計事務につなげていく。</p>

○ 令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

※ 定例で行う不祥事防止会議の報告を、職員会議で研修として行い研修とした。不祥事防止に関する注意喚起に加え、緊急に周知するべきことは朝打ちの掲示板等を使い、情報を周知している。児童・生徒との関わりや言動、「さん付け呼称」の徹底等、教職員一人ひとりが自身の行動を振り返る機会を設け、人権尊重の意識向上に努めた。教職員同士の関わりについても、互いを尊重する姿勢を大切にできるよう、そして教育公務員としての自覚を高められるよう今後も働きかけていきたい。